

# 「久留倍官衙遺跡保存整備基本設計書(素案)」に関する意見募集の結果について

教育委員会社会教育課

31人の方からご意見をいただきました。ありがとうございました。

## 1. 意見募集の概要

- (1)募集期間:平成23年8月22日(月)～平成23年9月9日(金)
- (2)募集方法:四日市市教育委員会ホームページへの掲載と地区市民センター、楠総合支所、市政情報センター市民窓口サービスセンター、社会教育課への備え付けにより公表し、持参、郵便、ファックス、電子メールによる意見募集を行いました。また、中日新聞(8月23日)に掲載、三重県教育委員会ホームページ掲載、CTYでもPRしました。

## 2. 意見募集の結果

- (1)応募数:31人(個人31人、うち団体にて取りまとめ24人)
- (2)いただいたご意見およびご意見に対する考え方を別表のとおり取りまとめました(198件、18件は再掲)。

## 3. 基本設計への反映

素案の変更を一部行います。

<別表>

### 第3章 基本設計に対するご意見

#### 【第1節 遺構整備計画】

##### 整備遺構及び整備手法の選定

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
1	復元展示・立体表示・平面表示・半立体表示の決定のメリット、デメリットを明確にすべきではないでしょうか。	各々の整備手法を選び進める根拠となりますので、ご意見のとおりP19「整備手法」の表にメリット・デメリットを記載します。
2	建設構想は四日市市が行うことでどのような遺跡にするかはいえませんが、 ・建物の復元は1棟欲しい。 ・その他は柱の跡を模擬再現したものが2、3個欲しい。 ・後は芝生と木を植えて公園として活用したい。	八脚門については復元展示を、正殿・脇殿については柱の跡を再現した立体表示・半立体表示とする予定です。なお、脇殿については、基本設計書(素案)では遺構平面表示整備となっておりますが、二期の長大な東西棟と重複する箇所があるため、時期の違いがわかる表示とし遺構半立体表示整備に訂正します。また、西地区の学習広場は草地にし、公園としての利用もできるようにしていきます。
3	この史跡公園のシンボルである官衙の表示方法が、最大のポイントであると考えられます。 正殿 = 遺構立体表示 脇殿 = 遺構平面表示 八脚門 = 遺構復元展示 倉庫(2棟) = 遺構平面表示 塀 = 遺構復元展示・半立体表示 とあります。 全国が注目する奈良時代のシンボリックな史跡であるならば、全遺構は復元展示すべきだと思います。又、本当に子供たちに「歴史の追体験」をさせるという観点からも、中途半端な表示方法よりも、眼で見て実感できるリアルさが求められます。	遺構整備計画を立案するにあたっては、コストや耐久性、学習・普及機能、利活用などを考慮に入れる必要があります。全遺構を復元すると、眼で見て実感できるリアルさという点で利点はありますが、他方、コスト面においては多大な負担を伴います。また、同じ時期に全ての建物があったかのような誤解をまねくおそれがあります。そのため、原案にありますように、二期をとらえ、八脚門は復元展示、正殿は立体表示、脇殿は半立体表示、塀は遺構復元展示・半立体表示とし、その他については平面表示とする組み合わせによる整備がコスト面・学習・普及機能面から望ましいのではないかと考えています。

4	突然の雨に備えて正殿は屋根を設けた復元とする。	正殿については、屋根等を設置し、休憩施設にも活用できるようにしていきます。
5	八脚門の復元展示は良いと思われるが、長期間の保存に耐える材料にしてはどうか。風雨にさらされて人が使用しない建物は劣化が激しいとおもわれます。いずれにしても定期的なメンテナンスは必要だがその資金や労力を減らすように努めたい。出来れば奈良、飛鳥の地のように丘に立って目をつむると遺跡の存在した時代が思い起こされるようなものにしてほしい。	復元展示を行うにあたっては、文化庁の専門委員会の了解を得る必要があり、古代の工法・材料を使用することが基本となり、耐久性の高い現代の工法・材料を用いることはできないとされています。このような状況であることから、復元にあたっては、古代の工法・材料を用いることとなりますが、メンテナンスを行うことで耐久性を保つことが可能であり、八脚門は復元して、P23 復元建物構造・管理のように、維持管理を行っていきたくと考えます。また、遺跡の存在した時代を思い起こせるような復元をめざしていきます。
6	より具体的な表示として、平面表示より、復元展示や立体表示を多く考える。 その後の維持管理等を考え、復元展示の構造、材料など、長期の耐久性あるものの使用を検討する。	3、5でご説明させていただいた理由により、八脚門は復元展示、正殿は立体表示、脇殿は半立体表示、塀は遺構復元展示・半立体表示とし、その他については平面表示とする整備を考えています。また、復元展示については、古代の工法・材料を用いる必要があるため、適切なメンテナンスを行うことで耐久性を維持していきたいと考えます。
7	他の遺跡との区分、長く愛される施設とする計画が重要で例えば人工的に復元展示物を作るのではなく、遺跡は埋めたままの保存で遺構ごとに四季の花が順次咲く、久留倍遺跡里山公園的な発想に特化した開発。構造物を見せる施設では無く、古代に思いを馳せるロマンある施設開発が望ましい。建物の復元はそれなりの歴史的検証はされていても所詮は想像に過ぎない。	史跡地の政庁跡については、久留倍官衙遺跡のメイン空間として捉えており、利活用や学習・普及機能の面から何らかの建物が必要と考えています。なお、里山公園については、P34第4節植栽計画にありますように里山景観整備も視野に計画を進めます。
8	「発掘調査成果等しかるべき整備根拠に基づいて実施(P19)」という観点から正殿の立体表示、八脚門の復元展示には反対である。他を参考にという記述もあるが、写真と文字のパネルで参考表示してはどうか。半立体表示にとどめてはどうか。政庁のメインになることは、意図は分かるが、屋根等の部材や塀の版築等も確認されていないのに、いきすぎではないか。西地区のフラットな面だけ浮いちゃうような気がする。ただし、専門家がO、Kを出せば異議は唱えませんが…。区画溝は範囲確認の上、草生地でいいから復元してほしい。	整備手法の根拠については、P20 整備遺構及び整備手法の選定に記載しましたように、正殿については立体表示を、八脚門については復元が可能であると考えています。また、屋根等の部材等も確認されていないのご指摘につきましては、岩手県志波城跡など他事例を参考に復元の検討を行ってまいります。なお、区画溝については、遺構の遺存状況が悪く四方を囲む規模の推定は可能であるが、復元は困難と判断しました。
9	基本は手を加えず、遺構部分は覆土による保存(所詮、復元してもレプリカで歴史的意義は疑わしい)で遺跡部をそれぞれエリア分(平面表示、綱引き)、説明表示(調査時の写真等)し、周囲を緑化(自然に近い四季草花)の展示(極力、人工感のある造形は行わない。)とする。各遺構区画を遊歩道で周遊見学&緑化部見学の形態とする。(花の季節ごとにリピーターが見込める) 要は建物は最初は目新しく、注目を浴びるが直ぐに飽きる。本来の保存とは考えにくい、リピーターを呼ぶ為の魅力にならない(一度見れば十分。)、費用についても問題(捨て金になりかねない)、箱ものは一時的経済効果が見込めるが結局、負担となる。 所詮、バイパスにより遺構復元しても景観的に魅力あるものになりづらい。	地下に遺跡がねむるという整備の手法もありますが、小学生の歴史学習などのためには、詳しく観察ができる復元展示を実現したいと考えます。眼で見て学習できるという点も意義があると考えています。また、政庁域の周囲は園路や草地広場を整備し公園としての利用もできるようにしていきます。

10	「文化財保護法」・「国宝及び重要文化財指定・・・」等の法律を盾に、なぜ今膨大な税金を使ってする必要があるか、このような遺跡整備は考古学者・歴史学者の「夢」・「ロマン」をかなえるのみである。今、財政は困窮している中、規模を縮小すべきである。(箱物は必要としない)	このたびの整備は国史跡を保存するとともに利活用するためのものです。ガイダンス施設については、基本計画段階より大幅に縮小しています。今後とも財政状況を踏まえ、効率的な整備になるよう努めていきます。
11	バイパスによりロケーション面、極めてロマンが感じられない分、画像の利用で挽回する。遺構に対してレプリカ復元を行わず、ガイダンス施設を古代のイメージで建設する。	眼で見て学習できるという点も意義があると考えており、八脚門の復元展示を計画しています。ガイダンス施設の外観につきましては、今後、実施設計の段階で決定していきます。
12	特に、正殿は役所の執務室であり官人がそこで暮らしていた貴重な施設であります。例えば「正殿」の活用方法は、官職の実演、古代衣装ショー、神舞ショー、雅楽演奏、歌会などに活用できるよう舞台化を図ることが重要であります。これこそが大切な歴史教育でありましょう。	正殿については、イベント時や利活用の際に使いやすい屋根のある立体表示(建物)とする計画にしています。
13	遺跡保存整備に関しては、細部に渡り配慮検討されていて問題ないと思われる。	基本設計書の原案をもとに整備をすすめていきますが、みなさんからいただいた今回のご意見をもとにより良く進めていきます。
14	素案通りが良いが、排水に万全を期すこと。雑草の生えない工夫をすること。	排水対策については、史跡地内の整備においても側溝等を整備していきます。また、園路や草地広場を整備し公園としての利用も想定していますので雑草が生えにくい樹種の選定や雑草が生えないようにメンテナンスを行うなどの工夫をしていきます。
15	遺跡に関する知識が少ないので、どのような整備をすべきか解らない。素人、玄人ともに興味が沸く遺構施設としてほしい。 平面表示が大半の様に思われるが、効果はいかがなものか？	多くの方に興味をもっていただける整備をめざします。また、P18 遺構整備対象時期に記載したように解説板等に工夫を行い、平面表示の場合であっても訪れた人が過去の時代を思い起こせるようにしていきます。
16	部分的で良いので、屋根付きにして発掘した状況を見れる様な展示施設を設ける等、工夫を凝らす。	発掘した状況を見られるようにするには、湿気・乾燥・カビから守るための保存施設が必要になります。また、保存施設を設置しても遺跡の恒久的な保存が必ずしも計れないことから、発掘した状況については、写真パネルやレプリカによる展示を考えていきます。
17	柱だけの平面図から建物を創造することは楽しいことですが、小学生にはイメージしにくいと思われそうですので、CGなどでイメージ図があればと思います。	P36第6節利活用計画にありますように学校行事の場合の教員との連携や、語り部ボランティアの活躍をお願いする予定です。また、CGについては、映像展示の内容を、今後、実施設計の段階で決定していきます。
18	目的や趣旨はよい。ただどのように実行できていくのかが楽しみである。が一番のメインであると考えているが、整備手法等は専門的なメンバーで考え計画されているので、イメージだけで読むしかない。 また私の頭の中には他地区で見学して来たものしかわいてこない。	イメージがわからないのご指摘ですので、今後、完成予想図やイメージ図を作成いたします。
19	専門的な知見が独善的にならぬよう幅広い意見の交換が重要と考える。一般人は正確には理解できない。将来(未来)に亘っての保存維持に耐えるものを期待する。史跡展示としての「高松塚」を見よ。反省。	幅広い意見をいただくよう、出前講座や学習会の回数を重ねていきます。また、イメージ図を追加します。

20	専門知識が無いので意見は言えない。(専門家の指導を受ける)	整備手法等の決定にあたっては、有識者等による専門委員会(久留倍官衙遺跡整備検討委員会)を設置し進めており、また復元等について文化庁で審議を受けますが、今後も出前講座などに出かけさせていただきます。
----	-------------------------------	--

<まとめ>

復元展示については、賛否ご意見をいただきました。また、「正殿」の活用方法、公園としての利用や長期の耐久性のある材料の使用など様々なご意見をいただきありがとうございます。P18第1節遺構整備計画～において、なぜその計画になるのか、整備根拠からみた整備手法と利活用からみた整備手法に分けて整理し記述するようにします。その上で、今後、八脚門は復元する原案を基本に、建設コストや耐久性、学習・普及機能、利活用などを総合的に判断し、整備を進めていきます。

【第2節 ガイダンス施設等の計画】

ガイダンス施設の機能

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
21	我が町の貴重な文化遺産はいよいよ整備されますか？私は、先月小豆島に「24の瞳映画村」を見てきました。校舎をそのまま保存し、懐かしさを感じました。また船しか行けない不便さもプラスです。ところで、我が町は小、中、幼稚園に至るまで、遠足や分散学習が出来るような計画でお願いします。又、高齢者の方、しょう害の有る方にも配慮、バリアフリーやきれいな洋式トイレを造り、出土品の展示室、分かりやすい時代背景の記述などいろいろ新しい感覚で整備を望みます。	P36第6節利活用計画において記載しましたように、遠足や社会見学など学校行事の一環としても利用できる計画としていきます。また、バリアフリーに配慮するとともに、歴史を楽しく探求できる仕組みをめざします。
22	久留倍遺跡のハイライトの一つは伊勢湾を望む地形と配置と思う。これを重点にした施設計画が重要で例えばガイダンス施設は遺跡全体と海方向を望む位置に計画が望ましい。現状、バイパスが妨げになっており、映像展示(現状～掘前～発掘中～古代の想像CG展示)などの検討も必要。	ガイダンス施設は、史跡指定を受けました史跡地内には建設できないことから、北勢バイパスの東側である史跡地外のエントランス地区に計画していますのでご了承ください。また、映像展示については、今後、ガイダンス施設の展示内容の中で検討します。
23	遺構面は覆土することとなっているが、全容を写真パネルか図面で展示し全容が解る様にする。	展示の内容については、今後、実施設計の段階で決定していきますが、遺構の全容がわかる模型や写真パネルは設置したいと考えています。
24	久留倍官衙遺跡の特徴である伊勢湾を望む眺望が高架により妨げられないよう、ガイダンス施設は高層にして展望台を付けるといいのではないかと。 また四日市の他の施設や近隣の史跡、時代背景も紹介されるといいのではないかと。	P15第4節社会条件に記載しましたように久留倍官衙遺跡は住居等に近接しており、ガイダンス施設を計画しているエントランス地区に展望台を設置することは難しいと考えています。なお、展示内容については、ご意見のように近隣の史跡や時代背景等も紹介していきたいと考えています。
25	この項目については、遺構が出来上がった上でどのように活用し、市民及び他市町村の人達に久留倍を紹介していくか重要な項目である。P24の項目は、久留倍の中心となる内容である。県内・県外のガイダンス施設の見学・利用の実態を知る必要がある。	今後、さらに県内・県外のガイダンス施設の実態を把握し、検討していきたいと考えます。
26	施設で使用する電力を、ソーラー発電でまかなえないものではないかと。デザイン的にソーラーはそぐわない気もしますが、これからの公共施設にソーラーを設置し、電力の自前化が実現できればと思います。	設計にあたっては、環境にも配慮し検討を行っていきます。

27	<p>一般見学者には来場後も興味を持って再、再々来場してもらう様なガイダンスを行って欲しい。又興味、趣味のある来場者には高度な学習、勉強の場が提供出来ればと思う。大矢知小学校南東角に放置されたも同然の展示館にはいけない。</p>	<p>ガイダンス施設の機能は、管理・運営、展示、学習・普及機能などがあります。多くの方にいつも集まっていける施設にしていきたいと考えます。</p>
----	--	---

<まとめ>

ガイダンス施設の機能については、久留倍官衙遺跡の管理・運営機能、展示ガイダンス機能、学習・普及機能を予定しています。遠足や分散学習ができる計画、施設配置計画、ソーラー発電など様々なご意見をいただきありがとうございます。地下の遺構を保存せねばならない史跡地での建設、北勢バイパスが史跡地上を高架で横断しているため制限が多い中での整備ですが、今後、ご指摘の内容を踏まえ、具体的の実施設設計を進めていきます。

ガイダンス施設の展示概要と周辺施設との連携

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
28	<p>27ページ、周辺施設との関連させた想定プログラムについて。特に気になった点は、「古代食と郷土料理」と「火の文化体験学習」の2つの項目です。普段、なかなか接することができない古代食について学ぶことができるというのはとても魅力的なプログラムだと思いました。しかし、この久留倍官衙遺跡は7世紀から9世紀の遺跡であるため、1000年ほどの次代差がある大矢知手延べ素麺を「食」という括りで一つのプログラムの中にまとめるべきではないと思います。遺跡や歴史について知識のない人がこのプログラムに参加したとき、大矢知手延べ素麺が古代食の一つだと勘違いしてしまう可能性があるように思います。また、「火の文化体験学習」については、として古代の暮らしを学び、実際に古代人が行っていたものと同じ方法で火を起こす体験は良いと思います。しかし、四日市萬古焼の窯の見学は、大矢知手延べ素麺と同様に時代差が大きすぎるため、一つのプログラムにまとめるべきではないと思います。過去に、吉野ヶ里遺跡や登呂遺跡の博物館へ行ったことがありますが、どちらも時代にこだわった展示がされていました。久留倍官衙遺跡についての博物館である以上、2つの有名な遺跡の博物館のように、7世紀から9世紀という時代にこだわって展示施設や体験プログラムを作成し、小学生(特に6年生)の夏休みの自由研究や、歴史に興味を持つ人たちが新たな知識を得るときに有効な施設であってほしいと思います。素麺や萬古焼といった地場産業の紹介にまで手を広げてしまうと、この施設が本来目指すべきだと私が考える、「来館者が遺跡について満足できる『学習』ができる」という点から遠ざかってしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>親しみやすい体験学習や現在の四日市につながるもの、古代以降の文化の流れなども発見していただくきっかけとなるプログラムを記載しました。そういった久留倍の時代の学習プログラムとプログラムを区分して、なるべく多くのプログラムを提供したいと考えました。ご意見にある「来館者が遺跡について満足できる『学習』ができる」という点を重視し、久留倍の時代の学習プログラムはきちんと位置づけます。</p>
29	<p>古代衣裳体験の提案です。山梨県立考古博物館の中小学校生徒向けのプログラムと同等なプログラムを、久留倍官衙遺跡を考える会が、現在の所は用意しています。貫頭衣、胡服、官吏、女官、巫女の服の5種類です。第2回、第3回四日市久留倍遺跡まつりでお見せしました。</p>	<p>ご意見、ご協力をいただいて学習プログラムを作っていきますので、よろしくお願ひします。</p>
30	<p>全体が立体的で良く分かる模型、CG化は計画されていますか。</p>	<p>展示の内容については、模型は設置したいと考えていますが、CGについては、今後、具体的に検討を行っていきます。</p>
31	<p>八脚門と門に取り付く塀は復元表示、正殿は立体表示、正倉院は平面表示ということですが、期それぞれの建物群の様子が分かるような映像を、ガイダンス施設で見ることができればと思います。</p>	<p>映像展示の内容は、今後、具体的な検討を行っていきます。</p>
32	<p>映像展示に関しては、小学生向き、一般向きなど対象者を想定した数種類作成するのはいかがでしょうか。</p>	<p>映像展示に関しては、何種類かのプログラムを用意したいと考えます。対象者を想定し数種類を作成すべきというご意見は、参考にさせていただきます。</p>

33	<p>古代へ思いを巡らせる視覚展示が有用。          実際の目で現状を見せ、発掘前～発掘中～古代の想像のCG展示、季節ごとに画像を変えた(四季、節句)プログラムで何度来ても視聴したくなる展示の工夫が必要、設置場所も遺構全体を見渡せる場所とする工夫が必要。現状の計画位置では実際の遺構との連続性がない。          設置については展示内容、利活内容(学習、体験内容、来訪人員規模)の話が必要。</p>	<p>映像展示に関しては、何種類かのプログラムを用意したいと考えます。季節ごとに内容を変える等のご意見は、参考にさせていただきます。また、ガイダンス施設の配置計画については、史跡地内への建設はできないことから、史跡地外のエントランス地区に計画しています。          なお、現状の計画位置では実際の遺構との連続性がないとのご意見については、史跡地内への建設はできないので展示内容に工夫を行うことで対応していきたいと考えます。また、展示内容だけでなく利活用も含めて検討していきます。</p>
34	<p>歴史学習プログラムの充実や内部の展示方法の検討を。聴覚機器、遺物、写真パネル等、遺跡の全体像がより分かりやすいように、専門家からのアドバイスも必要。</p>	<p>専門家のアドバイスを受けながら歴史学習プログラムや展示方法を実施設計の中で具体化します。</p>
35	<p>展示ガイダンス機能で「視聴覚機器」について観光地でも機器の故障が散見され、公共機関ではほぼ故障中で修理されずにそのまま。(市立図書館・オーストラリア館等)(故障の多いものは設置しない・箱物類として不要)</p>	<p>限られたスペースの中で、ガイダンス施設としては効果的に映像を取り入れる予定です。映像展示につきましては、ご指摘の内容を踏まえ、今後、機器の選定等を検討していきたいと考えます。</p>
36	<p>ガイダンス施設の中に、全体の概要が具体的に理解できる立体模型の設置を。 期、 期、 期の建物全てを。</p>	<p>遺跡全体の概要を理解していただける模型を設置したいと考えます。</p>
37	<p>室外にある展示物が見学者(小学生・中学生)に理解できるような説明及び伝達方式を明記すべきではないでしょうか。</p>	<p>学校行事の場合に事前学習で行うことや、ボランティアさんの語りをお願いするなどを明記します。</p>
38	<p>計画書記載の諸点は、特に活用の面で重視すべき点であり、全面的に賛成である。(計画倒れにならぬよう、有機的な連携が必要。何を為すべきか。...十分な検討。)</p>	<p>詳細な展示内容については、今後、検討を行っていきます。</p>

<まとめ>

ガイダンス施設の展示概要について、学習プログラム、模型や映像等の展示内容など様々なご意見をいただきありがとうございます。詳細な展示内容については、今後、ご指摘の内容を踏まえ、検討を行っていきます。

ガイダンス施設の必要諸室及びスペース

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
39	ガイダンス施設について整備面積が小さすぎる。こんな小さいものなら作らない方がよい。140㎡でどれだけの方が、子供が利用できると考えているのか。小学校クラス2クラス程度が座って話が聞ける研修室など、2～3室は必要。遺物、模型、パネル、映像がどこまでゆったりと楽しめるか疑問。ちゃちな施設はやめなさい。まわりの空間は残す必要はない。140㎡ 700㎡くらい可能ではないか。ガイダンス施設が存在がこの遺跡にとって大きなものと認識したい。子供や大人、生徒、先生、関心をもつものが訪れ、リピーターがあって初めて将来につながるものと思う。想定床面積を140㎡の10倍の1,400㎡とはいわない。せめて、5倍の700㎡は是非今後のために必要。久留倍官衙遺跡を将来につなげよう。	出土遺物は少ないため展示スペースはコンパクトな計画であり、ガイダンス施設の規模は、延べ床面積140㎡を想定していますが、普及学習など利活用の具体的な内容を考慮し、実施設計を行うものとしします。
40	ガイダンス施設スペース140㎡の内、展示・ガイダンス室約70㎡では狭くないか？貸切バス利用で入管の場合、約40～50名とみて、常設展示スペース約63㎡占有されていれば、受講するスペースが如何なものか？今より広くできないか？	展示室は、壁面を有効利用することでスペースを確保し、社会見学等の際には説明のためのスペースとしても活用したいと考えています。
41	ガイダンス機能としては概、充足されていると思われるが、少々狭いのではないか。	ガイダンス施設の規模は、延べ床面積140㎡を想定していますが、普及学習など利活用の具体的な内容を考慮し、実施設計を行うものとしします。
42	全体の面積140㎡では狭いのでは？ トイレの容量を計画では倍に。 現在、まつり幟、ハッピー、看板、古代衣装等の備品があり、それらを収納する倉庫の広さを計画の3倍に。4㎡ 12㎡。 展示室を計画の1、5倍に。雨天時等の学生の学習スペースを確保。	トイレについては、さらに検討を重ねていきます。倉庫、展示室等については、利活用の具体的な内容を考慮し、実施設計を行うものとしします。
43	展示物がどれ程の量があるのか不明。 調査研究、収蔵機能がどれ程必要なのか不明。 学習スペースも必要。 地域交流機能も持たせる。 上記を満足させるのに70㎡で足りるのか？活用に必要な広さ、設備を設置する。	展示物については、久留倍官衙遺跡からの出土遺物は少ないため、パネル展示や模型を中心に考えていますが、遺物の実物も予定しています。ガイダンス施設は久留倍官衙遺跡の歴史を紹介する施設であり、調査研究や収蔵機能は予定していません。また、学習スペース等については、利活用の具体的な内容を考慮し、実施設計を行うものとしします。
44	～ は、予算計画に合わせて、実用性を強調願いたい。会議等が可能な屋内設備が必要。設置される予定になっているが、有効活用ができる体制。	ガイダンス施設では少人数の打合せができることを想定しています。大規模な会議等は、あさけプラザ等周辺の施設の利用を想定しています。
45	展示室だけでなく、50人位収容出来る集会室を造る。女子便所を2倍にする。	大規模な会議は、あさけプラザ等周辺の施設の利用を想定しています。また、トイレについては、ご意見を踏まえ検討を重ねていきます。
46	体験学習の活用も考えられるがそれなりの施設(斎宮遺跡の例)が必要となる。ただ、敷地等拡張性が見込まれない。(現状のガイダンス施設は中途半端？)	ガイダンス施設の規模は、延べ床面積140㎡を想定していますが、普及学習など利活用の具体的な内容を考慮し、実施設計を行うものとしします。
47	例えば、バス2台遠方から見学にみえた時、或いは小学生が40名学習に来た時、自転車置き場は？ミーティングルームは？休憩所は？トイレは？見学記念品は？地場産の御土産は？など来場者の側に立った施設なのかは、甚だ疑問であります。「また来たい」という声に応えられるガイダンス施設でありたい。一過性のものでは困るのである。来外者は絶えずリピートしなければなりません。	自転車置き場については、屋外に設置を考えています。また、報告書やパンフレットの設置は考えていますが、地場産品の販売はガイダンス施設では予定していません。その他については、利活用の具体的な内容を考慮し、実施設計を行うものとしします。

<まとめ>

ガイダンス施設の規模や設備などに様々なご意見をいただきありがとうございます。今後、普及学習など利活用の具体的な内容を考慮し、実施設計を行うものとする、P25 ガイダンス施設の必要諸室及びスペースの記述を変更します。

その他関連施設

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
48	高速道路を高架式にするなら、遺跡全体を見渡せる展望台を、高速道路の橋脚に取り付けることは出来ないでしょうか。	北勢バイパスへの展望台の設置については、構造計算上困難と聞き及んでいます。
49	基本設計全体について、北勢バイパスの景観が触れられていないが、側面に道路の構築物と思われぬ処置を施す必要がある。側面ペイントで、壬申の乱、大海人皇子、或いは、久留倍官衙遺跡の概要を施してはどうでしょう。	北勢バイパスの利用については、久留倍官衙遺跡の修景計画の中で判断していきたいと考えています。
50	バイパスの橋げた？に「壬申の乱」や聖武天皇東国行幸に関連のある地名(伊勢など)を書いて位置関係を知らせるのはいかがでしょうか。	北勢バイパスの利用については、久留倍官衙遺跡の修景計画の中で判断していきたいと考えています。
51	正殿から東を向いたとき北勢バイパスの壁面に遮られて伊勢の海は見えません。景観の一つのネックであります。壁面を逆利用したユニークな発想の史跡公園に合った美観を創るべきだと考えます。	北勢バイパスの利用については、久留倍官衙遺跡の修景計画の中で判断していきたいと考えています。
52	西地区から見た北勢バイパス壁面、橋脚の美観、有効処理？ マイナス状況からプラス発想の処置(皆がなるほどと思う)の検討。	北勢バイパスの利用については、久留倍官衙遺跡の修景計画の中で判断していきたいと考えています。
53	現地へのスムーズな来場を図るための道路標識、案内板等をより多く整備すること。	関係諸機関の了解を得て道路標識や案内看板等を設置していきます。
54	更に、西側(お墓横)から入れる入口も(間)も絶対必要だと思います。駐車場のこと、お年寄りの方など気楽に入れることも忘れてはなりません。	車での来場の主たるアクセスは北勢バイパス側道下り線からを考えています。徒歩での来場は、西側(お墓横)からも来場が可能なように整備していきます。なお、駐車場については、エントランス地区に普通車約30台、大型バス3台の設置を予定しています。
55	北勢バイパス側道上り線からの導入の検討。	主たるアクセスは北勢バイパス側道下り線からを考えています。側道上り線からは道路標識による誘導を考えていますのでご了承ください。
56	アクセス道路は利便性が高く、安全性の高いものとする。	アクセスについては、利便性や安全性を考慮し検討を行っていきます。
57	同会場へのアクセス、路線バスが近くの周回にあってほしい。	今後、関係諸機関と協議しますが、新たな路線にバスを運行させる場合には、一定の利用者があり採算性が確保されるなどの条件が必要になり、容易にバスの運行は可能とならない面があることをご理解ください。
58	幹線からの出口入口が複雑なため、マイナスの印象で始まることになり、一般的にも幹線と下道との無理な交差があり、大矢知周辺の事故それに伴う渋滞が予想され、なかなか辿りつけないことが起こってきます。リピーターが殖えることは有難い事のように思いますが、人はすぐ楽な道をとりますから、登るより降りる長倉神社・幼稚園の駐車場に止めることを考えます。苦情が絶えないと思いますが、だれがその苦情を請け解決しますか？ 上にも公園の駐車場は必要です。	駐車台数については、エントランス地区に普通車約30台、大型バス3台の設置を予定しています。それ以上の駐車用地の購入や借り上げは計画していません。



59	駐車場は足りると思われませんが、長倉神社用の駐車場利用を、大矢知地区と話し合っ使用許可を取り付けては。	地元のご協力なしでは整備も活用もできません。話し合っご協力をお願いします。
60	駐車場はイベントを睨み、バックアップの配慮(臨時施設)が不可欠(含む、アクセス道路)。現状の駐車スペース、また、特に長倉神社側へのアクセス道路は極めて厳しい状況。	イベント時の駐車台数の確保については、地元のご協力をお願いしたいと考えます。
61	駐車台数は何台ほど置けるのか？ 周囲の違法駐車が無い様に考慮。	駐車台数は普通車約30台、大型バス3台を予定していますが、周囲の違法駐車が出ないように配慮します。
62	先日の委員会でも有った様に、これから各意見を聞き対処してほしい。(例)トイレ、施設の連絡通路。	西地区の史跡指定地内につきましては、地下の遺構を破壊する構造物の設置は認められない状況にあります。そのため、浄化槽の設置を伴うトイレの設置は難しい面がありますが、可能な方策がないか検討を行っていきます。なお、P28 その他関連施設にバイオトイレの検討について記述するようにします。また、北勢バイパスの横断地下道については、防犯対策等安全に配慮します。
63	トイレを多くするか、長倉神社のトイレ改修をして、利用させてもらっては。	西地区へのトイレの設置については、可能な方策がないか今後検討を行っていきます。なお、P28 その他関連施設にバイオトイレの検討について記述するようにします。
64	西側部分にトイレが欲しい。	西地区へのトイレの設置については、可能な方策がないか今後検討を行っていきます。なお、P28 その他関連施設にバイオトイレの検討について記述するようにします。
65	史跡地内がこれだけの広さ、高低差があり、西地区外にもトイレ施設が欲しい。	西地区へのトイレの設置については、可能な方策がないか今後検討を行っていきます。なお、P28 その他関連施設にバイオトイレの検討について記述するようにします。
66	トイレは、ガイダンス施設内だけではなく西側付近にも欲しいですね。遺跡内が無理であれば墓地付近などに設置させてもらって、お墓を訪れる人にも利用してもらったらいかがでしょうか。	西地区へのトイレの設置については、可能な方策がないか今後検討を行っていきます。なお、P28 その他関連施設にバイオトイレの検討について記述するようにします。
67	休憩所はそれなりに設置されるようですが、このエリアにはトイレが全くありません。ガイダンスルームのトイレまで相当の距離がありますし、また、数も少ない。男女10人以上利用できるものが必要であります。	西地区へのトイレの設置については、可能な方策がないか今後検討を行っていきます。P28 その他関連施設にバイオトイレの検討について記述するようにします。また、数については、さらに検討を重ねていきます。
68	政庁の近くにもうひとつ便所を造る。	西地区へのトイレの設置については、可能な方策がないか今後検討を行っていきます。なお、P28 その他関連施設にバイオトイレの検討について記述するようにします。

69	加えて現状の駐車場、ガイダンス施設から遺跡への移動は高齢者にとって大変厳しいと思われる。(急勾配の上がり下り)到着して遺跡公園を一望し、ポイントの平坦な部散策する配慮も必要と考える。	史跡地は、盛土をしたうえで公園として園路や広場等を整備する予定にしています。史跡地特有の条件はありますが、ユニバーサルデザインを意識した整備を行っていききたいと考えます。
70	通路等は、障害者の方にも気を配って頂きたい。	障害者の方にも配慮した施設にしていきます。
71	休憩場所は、できれば海の見える位置にお願いしたいと思います。	史跡地には、草地広場や正倉院後にベンチ等を設置して休憩できる場所を計画していますが、海が見える場所にもベンチを配置できるか検討します。
72	公園的要素も十分に織り込むこと。	史跡地につきましては、園路や草地広場を整備し公園としての利用もできるようにしていきます。
73	室外にある展示物が見学者(小学生・中学生)に理解できるような説明及び伝達方式を明記すべきではないでしょうか。	学校行事の場合に事前学習で行うことや、ボランティアさんの語りをお願いするなどを明記します。
74	消防消火設備の設置依頼として、消火栓、消火BOX、消火器の設置検討をお願いします。	消防消火設備の設置については、今後、ご指摘の内容を踏まえ、関係諸機関と協議し実施設計に反映していきたいと考えます。

<まとめ>

北勢バイパスの有効利用、アクセス、駐車場、トイレなど様々なご意見をいただきありがとうございます。今後、ご指摘の内容を踏まえ、具体的に検討を進めていきます。

【第3節 造成・雨水排水施設計画】  
造成計画

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
75	造成計画については、地元住民の説明が足り無いと思われる。今説明をしているのは、委員又は自治会の関係者では無いか？ 今後地元住民への説明会を開き、連合自治会、区自治会(土木協議会含む)の協力を受けられる様、努力する必要が有るのでは。	今後、地元住民への説明会を開き、住民の方にご理解いただけるよう努めていきます。
76	無駄な造成をする必要はないが、造成後の地盤沈下や斜面の崩落、雨水の処理には特に注意をして欲しい。	造成計画については、安全に利用できる計画にしていきます。

<まとめ>

今後、地元住民への説明会を開き、住民の方にご理解いただけるように努め、安全に利用できる計画にしていきます。

雨水排水施設計画

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
77	史跡指定地区で基盤整備は24年度から造成に掛ることになっていますが同時に雨水排水も施工した方がよいのではないのでしょうか。雨が降ったときの排水が必要と思います。	年次計画(案)の史跡指定地地区の基盤整備(造成)は平成24年度、雨水排水は平成25年度、と実施として記載していますが、平成25年度に基盤整備(造成)と排水施設を同時に施工することとします。なお、エントランス地区は平成24年度です。
78	33Pの雨水排水計画で調整池の容量は慎重に検討していただき昨今の集水豪雨にも耐えられるものを作っていただきたいと思います。地区外への排水路も十分に検討していただいて、田畑、宅地などに冠水なきよう望みます。	調整池の容量については、流末水路の調査結果を基に、開発基準に基づき設計を行い、調整池で流量を調整したうえで放流するようにします。
79	造成計画 雨水排水計画は基本的には問題ありません。貯水能力は、最近の集中豪雨に対して調整池を考慮すべきであります。又、斜面も同様の考慮をすることです。	開発基準に基づき設計を行い、区域内に調整池を設置し、洪水調整を行った後、放流します。
80	雨水排水が一番心配。図面で流路が表示してあるが、地形的にみても水は東へ流れ進入道路によってせきとめられる。平面表示などで水のいきばが東へ東へとしか考えられない。地下道も流路になるのではないだろうか。十二分に地元と調整をはかって調整池の大きさ、そこまでの流路を考えて欲しい。	史跡地からエントランス地区への水のいきばについては、北勢バイパス高架下に設置しました暗渠排水路を經由して調整池へ集水する計画です。また、調整池の大きさについては、開発基準に基づき設計します。
81	雨水排水について、調整池を經由して殆んどが遺跡東側道路(四日市～員弁線)埋設雨水管(約1.2m )に落としている。従って先日のゲリラ的な豪雨時マンホールより1m噴出した、遺跡東交差点(内山鉄工所前)従って調整池の大きさ及び流す際の水量等の調節を検討願いたい。	調整池の容量については、流末水路の調査結果を基に、開発基準に基づき設計を行い、調整池で流量を調整したうえで放流するようにします。
82	雨水排水について、“貯水機能を持つ調整池を設置し、羽津用水へ流す。”ということですが、それを十四川に流すのは、専門的に見ていかなものなのでしょうか。十四川は平常時の流量が少なく、公共下水の完備されていない家庭からの生活排水が流入し、そのため藻が発生、下流では夏場に悪臭がしています。常時水が流れていれば、少しでも緩和されるのではないかと思います。	調整池の放流先については、公共下水(羽津茂福雨水1号幹線)へ放流する計画としており、羽津用水や十四川に流すものではありませんので、ご理解ください。
83	排水等は地元の人の意見を尊重すること。	雨水排水施設計画については、地元の方にご説明をし、整備していきます。
84	知見の持ち合わせなく専門家に委ねる内容と考えます。	雨水排水施設計画については、専門知識を持った関係諸機関と協議し整備していきます。
85	* 洪水調整池について、排水先の水路(羽津用水路)は取水期には用水が流れており、開発時の洪水調整池の計算においては、その能力を十分に検討する必要がある。また、洪水調整池の構造について、洪水調整された雨水が自然流化できる構造が望ましい。 * 洪水調整池の設置と並行して、開発区域からの雨水の流出を抑制するため、雨水の浸透を考慮した施設整備(浸透性舗装、浸透性柵、植樹等)を考えて欲しい。	調整池の放流先については、羽津用水に流すものではありません。また、調整池の構造については、自然流下型の調整池を想定しています。また、園路・広場等の整備において浸透性の舗装材等を用い、雨水の流出量の抑制を図っていきます。
86	雨水排水計画への十二分な配慮を。特に集中豪雨による雨量に耐えられる対策が必要。	開発基準に基づき設計を行い、区域内に調整池を設置し、洪水調整を行った後、放流します。
87	地区外の排水設備状況を調査し、必要な改修整備を同時に行うこと。	史跡地に隣接する排水路の改修を一部計画しています。

88	最近はゲリラ豪雨が多い。雨水排水施設を十二分考慮要調整池設置は必須。北勢バイパスの調整池兼用不可。設計雨量は、120mm/h以上を考慮。	開発基準に基づき設計を行い、区域内に調整池を設置し、洪水調整を行った後、放流します。
89	素案通り。	雨水排水施設計画については、開発基準に基づき整備していきます。
90	雨水施設で有るが、1時間当り170ミリの容量が有ると聞いたが、私としては不安が残る。	開発基準に基づき設計を行い、区域内に調整池を設置し、洪水調整を行った後、放流いたします。今後、地元の方にご説明します。

<まとめ>

調整池をはじめ、さまざまなご意見をいただきありがとうございます。雨水排水施設計画については、開発基準に基づき設計を行い、地区内の調整池で流量を調整した上で放流するようにします。また、今後、地元説明会を開催していきます。

【第4節 植栽計画】

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
91	植栽計画は、多くの野鳥が住んでいる現在、史跡ばかりで無く、動植物にも気遣ってほしい。私が知っている動物 モズ・シジュウガラ・メジロ・コガラ・エナガ・アオバト・ヤマバト・キジ・モグラ・ヘビ類(マムシ・ヤマカガシ等)	史跡指定地は、地下に古代の遺構が保存されており、地下深く根をはる樹木を植えることはできないため、適宜、緑陰樹程度に止める予定です。樹種選定については、今後、実施設計の段階で決定していきますが、動植物へのご意見も参考にしながら検討していきます。
92	植栽計画(P34) 里山景観整備の北地区には、ぜひとも実がひろえる木を植えてほしい。小学校の運動場には実のなる木が少なく、落葉ひろいでも木の実ひろいでもわざわざ遠足とくんでやっているところも多い。史跡公園としての学習の場という観点は重要だが、幼児や低学年の児童もバツをおいかけて、ドングリを拾ったりという経験も次につながるのではないかと。	樹種選定については、今後、実施設計の段階で決定していきますが、お子さんたちが史跡の上で遊べるよう実のなる木を植えるべきとのご意見も参考にしながら検討していきます。
93	落葉樹を多くすると清掃及び側溝等の閉塞等にも連なるとの考慮願いたい。	樹種選定にあたっては、落葉や剪定など維持管理面も考慮し選定していきます。
94	植栽についても決して桜等植えないようお願いしたい。当時、木の実などの食料になる実用的なものがあったと思われる。	桜等を植えるべきではない、木の実がなる木を植えるべきとのご意見も参考にしながら実施設計で樹種選定を行います。
95	北側の植樹は、当時植わっていたであろう樹木の再現が望ましいと思いますが、樹木は団体が購入し植樹を公募してはいかがでしょうか。管理は団体になると思います。団体については、花いっぱい運動を利用して、緑化と美化(花壇整備)の二本立てができればと思います。草木の種類によっては採取し、古代食として調理・食するのも面白いかも知れませんね。	計画地で実施された花粉分析結果を参考に、往時の景観の再現も視野に入れ、検討していきたいと考えています。なお、樹種選定と植樹計画については、ご意見を踏まえ、実施設計の中で検討していきたいと考えます。

96	植栽計画は史跡全体をイメージづける重要な課題です。古代の森林を復元することも一方法ではありますが、これこそ、市民総参加で「記念植樹」をすべきであり、公園への親しみをもつ大きなきっかけとなります。 春はサクラの下でお弁当を食べ、夏はケヤキの下で涼をとり、秋は紅葉を眺め、四季折々の風情を醸し出す、憩いと癒しの楽しい交流の場が必要でしょう。	樹種選定と植樹計画については、ご意見を踏まえ、実施設計で検討していきたいと考えます。また、四季折々の風情が楽しめる植栽計画とのご意見も参考にしながら検討していきます。
97	植栽計画の仲間に入れてください。	植栽計画については、専門家や整備検討委員会に諮り進めていきますが、みなさんのお力添えをいただきたくご協力をお願いします。
98	例えば北地区の里山は山桜の高木(春)、山百合(夏)、彼岸花(秋)西地区、東地区は水仙、たんぽぽ、れんげ、菜の花、卵の花、そばの花、向日葵、綿花 等々 季節の素朴な草花を自然に近い形態構成する。また、運営については各木、花に里親、記念樹制度の導入で収益を図る。	季節の素朴な草花を自然に近い形態で構成するとのご意見も参考にしながら実施設計で樹種選定を行っていきます。
99	遺跡周辺の環境整備で、長倉神社はもとより大矢知周辺の樹木は60年程の間で相当変わったので、古来の樹木で整備ねがいたい。樹木の種類として、カヤ[榿子・栢実] ザクロ[石榴] かしわ[柏] ヤマモモ[楊梅] ムクノキ[棕の木] シイ[椎・木可] アセビ[馬酔木] サラ[夏椿・沙羅双樹]	古来の樹木で整備ねがいたいとのご意見も参考にしながら実施設計で樹種選定を行っていきます。

<まとめ>

動植物への気遣い、実がなる木の植栽、サクラ等季節の風情を感じる樹木を植栽、他方、落葉樹を植えないでほしいなど、様々なご意見をいただきありがとうございました。植栽計画については、今後、ご指摘の内容を踏まえ、具体的に検討を進めていきます。

#### 【第5節 管理・運営計画】

##### 基本条件

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
100	P35にもあるように、地域住民の生活に十分に配慮した管理運営であってほしい。	計画地は地域住民の住居と隣接しているため、地域住民の生活に配慮した管理・運営といたします。

<まとめ>

地域住民への配慮についてのご意見をいただきありがとうございます。計画地は地域住民の住居と隣接しているため、地域住民の生活に配慮した管理・運営といたします。

##### 施設等の管理・運営主体

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
101	史跡地の管理主体は四日市市であるが、日常的なガイダンス施設の管理・運営については常勤とし、ボランティア団体などとも計画・施工段階から連携を図りながら行うものとする。また、駐車場や夜間の警備については、機械警備や警備委託により行うものとする。この文章では、管理、運営にあたる者がはっきりしない。所謂、公設民営で行くのですか？	施設の管理・運営方法については、直営、管理委託、指定管理者制度など様々な方式を検討した上で今後決定しますのでご了承ください。
102	運営・管理主体(責任)は「市」とありますが、どのような組織体になりますか。	施設の管理・運営方法については、様々な方式を検討した上で今後決定しますのでご了承ください。
103	施設の運営等については民間に委託されては如何でしょうか。	民間委託を活用してはとのご意見も参考にしながら検討を行っていきます。

104	施設の維持管理は如何にローコストでシステム化を計るかが、イベント企画と共に最大の課題である。このノウハウは一日で取得できない。正に「民・学・産・官」が一体となって取り組まなければならないことは申すまでもない。又、今回、市民意見を聞いたから、即出来るというものでもない。プロジェクトチームによって絶えず試行錯誤を経ながらベターなノウハウが構築される。我慢と忍耐の格闘であります。	如何にローコストでシステム化を計るかという点を重視し、かつご意見にある様々な方々と議論しながら検討を行っていきます。
105	シルバー人材やボランティアの利用もするとよいと思う。ボランティアは登録制にしてボランティアには史跡についての学習の機会を作るようにする。	シルバー人材やボランティアを利用してはとのご意見も参考にしながら検討を行っていきます。なお、ボランティアについては、P36第6節利活用計画に記載しましたように、連携を図り、語り部などの活動につなげていきたいと考えます。
106	地元のシルバー力を活用して、地元で管理が定着するように配慮する。 エネルギーの地産地消の概念が抜けているようです。	地元のシルバー力を活用し地元で管理が定着するとのご意見も参考にしながら検討を行っていきます。
107	排水、植樹、施設の管理などは別の課がやらねばならないし、夜の管理は警備員も必要である。 今の様子をみていると市の委員会のメンバーがどんな役職や専門家がいるのか分からないが、宝の持ち腐れにならない管理が必要である。	施設の管理・運営については、庁内の関係部署の協力を得ながら検討を行っていきます。また、夜間警備については、機械警備を考えています。また、市の委員会は、大学教授等の有識者や市民委員で構成された専門委員会であります。
108	多目的ホールやスポーツ施設を使用する関係者全員で、維持管理に参加すれば継続が可能になると思います。	管理・運営を行っていくにあたっては、ご意見にある関係者をはじめ様々な方がたに協力を呼びかけていきたいと考えます。
109	草刈や芝生などの環境整備には、年間契約でNPOなどに請け負ってもら。もちろん地元優先です。刈り取った草などを運ぶ軽四トラックの乗り入れについて配慮しなければなりません。	地元のNPOを活用してはとのご意見も参考にしながら検討を行っていきます。なお、史跡地に整備を行います園路については、管理用車両の通行を想定して計画を進めています。
110	建物は四日市市が管理せざるを得ないでしょう。 草等の管理は、四日市市の管理の下、NPO法人を作り、半ボランティアで行わざるを得ない(垂坂・羽津公園はいつも整備されている。この方法を行ってはい?)	施設の管理主体は四日市市ですが、運営方法については、垂坂公園・羽津山緑地の事例も参考にしながら検討を行っていきます。
111	第1章、第6節並びに第3章、第5節からは維持管理計画のどろくさい部分(修復、清掃整備等)で具体策が読み取れない。要は予算計画(人員、資材)が必須と考えます。 建設部分に力が入って検討が消極的、施設は継続性がポイントであり、維持管理計画があって整備計画立案があるべき姿。 作ります。あとはよろしくの感じが見える。	維持管理に関する予算計画については、今後、関係部署と協議し実施計画を作成していきます。なお、設置は市であり、運営主体も市であります。運営・利活用は市の直営だけでは難しいと考えます。
112	完成後の維持管理については、四日市市が中心となり、日々管理はボランティアだけにたよることなく、業務委託(金銭の支払い)を図ること。	施設の管理主体は四日市市ですが、施設の管理・運営方法については、様々な方式を検討した上で今後決定しますのでご了承ください。

113	実質運営は市が行うべき、ボランティアや業務委託しないこと。	施設の管理主体は四日市市ですが、施設の管理・運営方法については、様々な方式を検討した上で今後決定しますのでご了承ください。												
114	市の管理のもと、ボランティアを中心とした運営に徐々に移行すべきである。	ボランティアを中心とした運営に徐々に移行すべきとのご意見も参考にしながら検討を行っていきます。												
115	市に全責任を持って頂きたい。	施設の管理主体は四日市市です。												
116	ボランティア活動の件で完成後、四日市市内全域で集めるのか。遠くは楠町、水沢地区等有るが。	ボランティアとの連携については、特に地域を限定して行うことは考えていません。												
117	<p>お金のことについて</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>イニシャルコスト</th> <th>ランニングコスト(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>史跡地内</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>史跡地外</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		イニシャルコスト	ランニングコスト(年)	史跡地内			史跡地外			合計			イニシャルコストにつきましては、今年度、基本設計書の中に事業費概要を盛り込み公表する予定です。ランニングコストについては、今後、さらに検討を重ねていきます。
	イニシャルコスト	ランニングコスト(年)												
史跡地内														
史跡地外														
合計														
118	運営・管理の財源は過不足なく確保されますか。	管理・運営の財源については、一般財源になります。維持管理コストをおさえる整備に努力します。												
119	<p>長期的な視野で。予算に制約されるといっても放置すれば(何らかの事情で)すぐ設備全体が劣化するのは不可。継続的なメンテナンスをどうするのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「費用対効果」を長い目で。</li> <li>・誰(どの部署)が担当するのか e.t.c.</li> <li>・事前に現地ともよく意思疎通がないと劣化は人災である。</li> </ul>	費用対効果を考慮し、地元のご意見も踏まえながら、どのような管理・運営が望ましいか検討を行っていきます。												
120	とは言え、金銭面の運営計画をまずは明確にする必要がある。建設含め、自己収入は無しが基本と思いますが、(文化、教育施設との位置付け?)考え方を明確に(国、県、市の補助運営の考え方だけでも)する必要があります。施設としては入館料等の収益は無い。	管理・運営の財源については、今後、関係部署と協議し実施計画を作成していきます。												
121	行政当局と地元関係者の協力。定期的な、実践的な協議が絶対的に必要。専門部署(行政)が設置できれば理想。	施設の維持管理を行う上で地元関係者の協力はかせないものと考えています。また、定期的、実践的な協議の場をつくっていきたくと考えます。												
122	長期にわたって維持管理するためには地元自治会や教育機関との連携が重要な為、定期的に勉強会等を行って啓発活動をしてはどうか。又見学者による寄付等も考えてみてはどうか。	管理・運営に関する定期的な勉強会の開催も検討していきたいと考えます。また、見学者による寄付等も考えてみてはとのご意見も参考にしながら検討を行っていきます。												

<まとめ>

業務委託やシルバー人材センター・ボランティア・NPOを利用してはとのご意見がある一方、ボランティアや業務委託はしないでほしいとの異なるご意見など、たくさんのご意見をいただきありがとうございます。施設の管理・運営方法については、様々な方式を検討した上で実施しますのでご了承ください。

施設等の管理・運営条件

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
123	外周についてはフェンス(1.5mH必要)を設置し、野犬、不審者の侵入防止と人的管理、機械警備、夜間閉鎖して保安の確保をお願いしたい。(警察による警邏も一考願う)	外周部については、安全性の面から必要な箇所に柵等を設置します。また、ガイダンス施設、駐車場などについては、夜間閉鎖を原則とし、機械警備を行う予定にしています。
124	今後の問題点で有る(多くの意見を集める運動をする) *ベンチ、休憩所、トイレの増設(案より)フェンスの高さ、防犯カメラ等。	ベンチ、休憩所、トイレについては、さらに検討を重ねていきます。また、フェンスの高さについては、市内の公園の事例を参考に検討を行っていきます。また、機械警備の詳細については、今後、検討を進めていきます。
125	完成迄の維持管理は勿論であるが、完成後の継続的な維持管理方法を明確なものにしておくことが肝要。	完成後の維持管理を踏まえ検討を進めています。
126	P35にもあるように、駐車場や夜間の警備については、機械警備や警備委託でおこなってほしい。	ガイダンス施設、駐車場などについては、夜間閉鎖を原則とし、機械警備を行う予定にしています。
127	史跡公園は原則として夜間閉鎖。機械警備システムを採用して、夜間のセキュリティを徹底する。青少年の悪い溜まり場にならないように。	史跡公園については、防犯灯を設置し夜間も開放を前提に考えていますが、防犯対策については、今後、さらに具体的な検討を進めていきます。
128	夜間利用は想定しない、とあるが、史跡、公園内は遺跡であり、保存の面から夜間は入場出来ないようにする。	史跡公園については、防犯灯を設置し夜間も開放を前提に考えていますが、防犯対策については、今後、さらに具体的な検討を進めていきます。
129	防犯対策には頭が痛いと思います。富田地区にある中公園では、トイレが何度も落書きや壊されるなど被害にあいました。町の真ん中でさえいわずらされるのですから、人里離れたところでは、と心配です。といって、よい案は浮かびません。ごめんなさい。	防犯対策については、今後、さらに具体的な検討を進めていきます。
130	ごみ箱は設置しますか。	ごみ箱の設置については、今後、市内の公園の管理状況を参考にし判断しますが、ごみは持ち帰りを徹底していきたいと考えています。

<まとめ>

機械警備をはじめ、さまざまなご意見をいただきありがとうございます。施設等の管理・運営条件については、ご指摘の内容を踏まえ、今後、さらに具体的な検討を進めていきます。



【第6節 利活用計画】

学習・普及計画

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
131	特に未来を託す保育幼稚園児・小中学生のこども達に日本歴史(私達古代の生活)と自然の融合体をつぶさに体験でき、文化的精神と郷土愛が育まれることが、この公園の期待される大きな使命でありましょう。	P17第6節整備方針やP36第6節利活用計画により、整備を行います。
132	学校行事の一環としての利用をはっきりと打ち出し、カリキュラムの中へ入れ、市内の生徒は必ず一度はいつれかの学年で現地体験するように…。	P36第6節利活用計画に記載しましたように、体験学習プログラムは学校行事の一環としても利用できる内容にし、建設段階の早い時期から市内の小中学校に働きかけ、多くの小中学生が、毎年、久留倍官衙遺跡を訪れるようにしていきます。
133	学習・普及計画 体験活動 バスで現地に来て各々のカリキュラムで子どもや大人の活動を活発にさせたい。それには、まず学校の場合、教員への普及教育(これは教委の指導課が行う)、現在の博物館見学が市内の小幼が来ている校数は半分である(2年ぐらいで増加した)。これは校長会への普及の結果である。内容からいえば、中学・高校生も関心をもってもよいことであるが、関心は低い。 具体的にいえば社会見学、遠足などで久留倍を訪ねるよう啓蒙することが大切。バスも下を通るようにすると良い。	多くのこども達が社会見学や遠足などで利用していただけるよう、小中学校の教員とも連携を図っていきます。また、近くの高校にも早い段階から紹介していきたいと考えます。
134	一般見学者について広く周知を図るとともに、市内関係部署と連携して計画的に見学会、勉強会を実施して欲しい。市内教育機関でも子供が興味を持つように野外活動などで啓発指導してはどうか。又他の同様の遺跡との連携も必要だとおもいます。	久留倍官衙遺跡の周知については、四日市広報、出前講座等を活用し、計画の内容が多くの市民の方にご理解いただけるように努めていきます。また、博物館の事業とも連携を図りながら進めていきます。
135	市内の学校行事の一環に組み込み、そのための屋外、屋内学習プログラム等の充実を図ること。 近隣住民への説明会、見学会、学習会の実施を企画し、地元への理解と協力体制を構築推進すること。	体験学習プログラムは学校行事の一環として利用できるような内容にしていきたいと考えます。また、出前講座等を活用し、計画の内容が地元の方をはじめ多くの市民の方にご理解・ご協力をいただけるように努めていきます。
136	PR方法について ・PRの方法は色々検討して見えると思うのですが、立ち上りがポイントになると思いますので、委員会の中に専任(責任者)を出して運営にあたられた方がよいと考えます。 例えば、小中学生(児童対象)の社会見学・遠足を重点的にPR。 ・市の広報に定期的なPR頁をもうける 教育委員会の予算で広報特集号を組まれたら如何でしょうか。 ・アクセス、交通の案内、駐車案内は勿論なされると思いますが、「遺跡の特徴」を周知できるような方法(例えば彦根市のヒコニャン等)も面白いと考えます。	広報や出前講座等、様々な手段を通じてPRしていきたいと考えます。また、ゆるキャラについてのご意見も参考にしながらPRの方法について検討を行っていきます。
137	地元を中心にして、アピールに力を入れる事。 マスコミに載せる努力をする事。	記者発表や出前講座等を活用し、計画の内容が地元の方をはじめ多くの市民の方にご理解・ご協力をいただけるように努めていきます。
138	歴史の勉強としてはそぐわないかもしれませんが、漫画本“久留倍遺跡”などがあれば、歴史に対して取っ付き悪く感じている人も入りやすいのではないのでしょうか。史実と空想が入り混じってしまうのは避けられませんが。	漫画本についてのご意見も参考にしながらPRの方法について検討を行っていきます。

139	最近観光PRで受賞した一乗谷は、「何もない」がコンセプトでした。PRの仕方によって知名度は広がり、人は集まるものなのですね。あそこまでいかななくても、久留倍官衙遺跡に常に人が集まり、施設が利用されるとよいと思います。	知名度を上げるためには、親しみやすいキャッチフレーズを命名することが有効と考えられますので、今後、キャッチフレーズについても検討していきたいと考えます。
-----	--	--

<まとめ>

学校行事の一環や教員への普及教育、また具体的なPR方法など、さまざまなご意見をいただきありがとうございます。学習・普及計画については、今後、ご指摘の内容を踏まえ、検討を行っていきます。

### イベント事業の推進

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
140	市民活動の場として、特に近隣地区のイベント(盆踊り)(獅子舞等)利用にも活用可能な配置計画にも配慮のこと。	史跡の魅力アップを図るためには、学習会や各種イベントの開催は重要であると考えています。具体的な内容については、今後、各種団体などと連携を図りながら計画を進めていきます。
141	単に遺跡の紹介だけでなく、あらゆるイベントが開催出来るようにする事。この基本方針に、この遺構の将来がかかっていると考えます。あさけプラザの組織を(増員を最小限にして)活用する事。	史跡地については、可能な限りイベント時にも使いやすいように整備を進めていきます。また、あさけプラザとも連携を図りながら行っていきます。
142	また、イベント実施も施設の継続から不可欠であり実施スペースの考慮(芝生広場等)が必要。更に公共交通機関でのアクセス考慮が必要。(路線バス、タクシー待機、大矢知駅、富田駅の案内 等)	可能な限りイベント時にも使いやすいように整備を進めていきます。また、公共交通機関のアクセスについては、利用の計画・実績により段階的に進めたいと考えます。
143	年1回の“久留倍まつり”を定着させる。奈良時代の衣装で街道を練り歩いては、もちろん地元パワーで地元根付く行事に発展させていく。	毎年、秋に開催されている久留倍まつりについては、史跡の周知・PRの上で大変ありがたく思っています。今後も久留倍まつりを久留倍官衙遺跡の中心的な祭りとして定着していただけたらと願います。
144	七夕祭の提案 ・旧7月7日の夜牽牛織女の二星をまつる行事ですが、聖武天皇の時から始まった由、遺跡公園の敷地内で開くまつりとして考えられて良いのではないかと思います。 ・聖武天皇 天平6年甲戌 西暦734 七夕賦歌の始まり 講談社 古語辞典 佐伯梅友 馬淵和夫編 ・図書館 日本史より 宮中清涼殿東庭の乞巧奠は、天平勝宝年間(749~756)に起る乞巧棚に供え物を並べる 梶の葉に歌を書いて二星に手向ける 756は聖武天皇の没年 ・聖武天皇にゆかりのあるまつりと考えられます。民間ではその後笹に短冊を結ぶなどが流行となりました。 ・七夕まつりを考える場合、今様よりも少しハードルを上げ、賦詩をやさしく取り上げたいと思います。	七夕祭については、P37第6節活用計画の利用のプログラム例に記載するようにします。
145	七夕祭の延長上で次のことを考えてみました。 ・毎年短冊を持ち寄りおまつりをする。短冊に書かれて言葉(歌)を記録する ・供え物の「かたち」を定めて受付ける 記録をする ・毎年イメージキャラクターの募集をする 発表し記録する ・そうめん五色を入れ、シーズン限定販売とする 五軒の業者で一色づつ作ってもらい、互いに分け合って色系5本入ったそうめん束に作って貰う ・これらの事は早目にマニュアル化しておく	七夕祭を開催する際には、ご意見を参考にさせていただきたいと考えます。

146	<p>養蚕の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この地域でかつて主産業とした養蚕を違った形で再現してはどうだろうか</li> <li>・平成25年には養蚕業への補助金が打ち切られるため廃業する養蚕家が殖える由、用具の譲り受けのし易い事が考えられる</li> <li>・桑の木の繁殖が容易である</li> <li>・絹糸は和楽器に必要なだが不足がちな事 これから先が懸念されている</li> <li>・プラチナボーイという種類の蚕は糸が強く美しいそうである</li> <li>・障害児にできる仕事である</li> <li>・ちょっと無理だが生産部門が僅かでも入っていないと廃れるのは早いと思う 七夕祭の延長上と考えることにする</li> </ul>	<p>養蚕についてのご意見も参考にしながら検討していきます。</p>
147	<p>平面表示などで、はたしてイベントを開催するスペースができるのだろうか。</p>	<p>イベントなどの利活用がし易いように遺構平面表示整備も取り入れ、平面的なスペースをできる限り確保します。</p>
148	<p>多目的ホールを設けることにより、バザー・朝市・その他、民間活用も考える。</p>	<p>多目的ホールの設置は考えていませんので、ご理解ください。民間活用についてのご意見につきましては、P36 イベント事業の推進でご意見を参考にしたいと考えます。</p>
149	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム例にもありましたが、立地を利用した催しとして、東斜面を利用して海を見ながら“野外コンサート”はいかがでしょうか。大音量のものは民家が近いために迷惑ですが、演奏は西向きですので普通のコンサートなら迷惑にはならないと思います。</li> <li>・夜間の周りの照明がどの程度がよく分からないのですが、“観望会”“観月会”などはいかがでしょう。西の平地の芝生に寝ころがって流星群を観察しながら、歴史に思いをはせるのも一興かと思えます。</li> </ul>	<p>野外コンサートについては、近隣地区のご理解を得ながら事業を進めます。なお、観月会については、P37第6節利活用計画の利用のプログラム例に名月鑑賞会として記載しています。</p>
150	<p>取らぬ狸の……、まだまだ先の検討と思うが 長倉神社の初もうで&amp;久留倍遺跡からの初日の出 各季節の花まつり 地域文化財との連携(各地区獅子舞) 水源がないのでホテルは難しいがコオロギ、鈴虫の里 観月 確かいかるがで金魚の同好会? 等々。</p>	<p>初日の出については、P37第6節利活用計画の利用のプログラム例に記載するようにいたします。また、その他のご意見も参考にしながら検討していきますが、みなさんのご協力をぜひお願いします。</p>
151	<p>さらなる集客を図るため、四季を通じて、史跡での定期講座。</p>	<p>集客やリピーターの確保のためには、定期講座の開催は有効と考えます。P36 2)普及などの活動支援にありますように定期講座の開催について検討を行っていきます。</p>
152	<p>利用プログラム案が提示されているが、良いアイデアであると思う。利用頻度が高まる様に運営願いたい。</p>	<p>利用プログラムについては、今後、具体的な検討を進めていきます。</p>
153	<p>旧東海道の「歩け歩け」のハイキングをよく見かけます。遺跡への道と結んだハイキングコース等も如何ですか？</p>	<p>ご意見のように、旧東海道の名勝と関連付けたハイキングが各地で行われています。今後、久留倍遺跡に関連したコースの提案を関係者の皆さんに働きかけます。</p>
154	<p>イベント等を月毎に計画立案、実施のこと。</p>	<p>集客やリピーターの確保のために、月ごとにイベントを企画・実施できるよう検討を行っていきます。</p>

<まとめ>

七夕祭、観月会や定期講座の開催など、さまざまな具体的なお意見をいただきありがとうございます。イベント事業の推進については、今後、ご指摘の内容を踏まえ、検討を行っていきます。なお、利活用のソフト面についての実施計画を、整備に遅れることなく作成していきます。

関連施設のネットワーク化

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
155	<p>関連施設のネットワーク化の強化策の提案です。 北勢地区の考古学的遺跡のネットワーク化は、かつて私も社会教育課の職員に提案したのですが、積極的に進める為には久留倍遺跡の施設だけではスペースが足りないこと、及び現状の博物館も手狭であるので、博物館の考古学分野を、羽津地区の都市計画決定されている「都市緑地公園」用地に「北勢考古博物館」として北勢地区の市町村、及び三重県と連携して設立することを提案します。久留倍遺跡が、開発を免れて弥生時代から中世までの長い時代を含む遺跡であるから、それを十分に知って頂くためには是非考古博物館を独立させたい。勿論、久留倍遺跡と北勢考古博物館の間に必要に応じて、マイクロバス等の交通手段を用意する。同時に、北勢考古博物館は、地震津波に対する避難場所として活用できる構造を備えた施設とする。</p>	<p>関連施設のネットワーク化については、昨今の逼迫する地方財政状況を踏まえると、久留倍官衙遺跡の他、市立博物館、あさけプラザという既存施設の有効活用を基に検討を行うべきと考えています。</p>
156	<p>「人は本当に集まるのだろうか。」 教育委員会のみで遺跡の保存とガイダンスを考えた整備計画による施設だけで、人が集まってくるであろうか？ 開設当初は来客が期待できるかもしれないが、長期的に考えれば、たくさんの来客は期待できないのではないかと？市の各部署との連携を考えるべきである。(例えば、地元の農業や産業の販売場所の併設など)</p>	<p>学習しやすい遺構表示、学校行事としての位置づけ、啓発、イベントなどを関係部署や関係者のみなさんと実施していきたいと考えています。</p>
157	<p>年間来場者予測数 大人10,000人 小中学生2,210人とカウントされているが、月曜日を除く一日当たり 大人33人 小中学生8人弱しかならない。目標数値として果たしてこの客数でいいのかどうか、本当に町の活性化に繋がるかどうか、諸課題は多いと思います。余程の創意、企画力を発揮して来館者を増やさなければならぬ。その為には、無論「魅力ある施設」を造ることが絶対条件であるが、それを受け入れる施設体制も重要であります。</p>	<p>来場者数の予測については、近隣市町村の事例を基に想定しています。今後、利活用をより具体的にして、市民参加が望める計画にしていきます。</p>
158	<p>年平均10,000人前後・・・1ヶ月833人信じられません、当史跡は雨天の場合は利用できない、企画・構想・計画・実施のための数字しか思えません、利用数が下回る場合誰がどのように責任をとるのか。</p>	<p>イベントや小中学校の団体見学も充実していけるように計画します。</p>
159	<p>歴史文化の情報発信基地として大矢知地区の歴史文化資産だけでなく、周辺地域の鈴鹿博物館、伊勢朝日歴史博物館は元より、一番関わりが深いのは明和町「斎宮歴史博物館」です。事前に十分なコミュニケーションが望まれます。</p>	<p>斎宮も含めてネットワークの構築を図っていきたく思います。</p>
160	<p>各機関との連携を上げているが、目標や実施はあってもまだまだ十分とはいっていない。博物館のボランティアを10年しているが、点と点で計画されているだけである。目的は多く広くかけて、いかに人を集めて催し物を盛り上げるか、今日の課題である。 ガイダンス想定プログラムをみるといろいろ上げてあるが、各々の組織と場所に指導する者があり、しっかりと連携して実行することが大切。それには、市教委が各課とも連携をとり合わねばならない。社会教育課だけがやっているのではいけない。</p>	<p>関係機関との連携につきましては、史跡活用の重要な要素と考えています。今後、関係諸機関と協議し、有機的なネットワークの構築に努めていきます。</p>
161	<p>久留倍遺跡を周辺都市の文化財と共有する思想、連携する考え方。情報の受信発信基地。点ではなく、点と点を結ぶ線として、そして面として広がっていくPR手法。</p>	<p>関係諸機関と有機的なネットワークを構築し、ご意見にある面として広がっていくように努めていきます。</p>
162	<p>壬申の乱や聖武天皇東国行幸関係遺跡との一連のネットワーク作りと交流ができればと思います。</p>	<p>整備目標に「壬申の乱・聖武天皇行幸のゆかりのある地」として位置づけたように、壬申の乱・聖武天皇行幸については、大変重要な要素として捉えており、各地の関係遺跡とネットワークを作り、交流を深めていきたいと考えます。</p>
163	<p>広域地区での協調。定期的なコミュニケーションを前向きに取組まれることがのぞましい。</p>	<p>広域地区での協調、定期的なコミュニケーションについても前向きに取り組んでいきたいと考えます。</p>

<まとめ>

市の各部署との連携、広域地区での協調など、さまざまなご意見をいただきありがとうございます。関連施設のネットワーク化については、今後、ご指摘の内容を踏まえ、検討を行っていきます。

【全体を通したご意見】

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
164	大人も子供も楽しめる施設となるようお願いします。	多くの方に興味をもって楽しんでいただける整備をめざします。
165	史跡地内で9mの標高差、エントランス地区までは15mの標高差がある。バリアフリーとはいうが、弱者(この表現がいいか悪いかは皆さんに教えてもらう)の立場にたった整備であって欲しい。 水 アクセス 防犯 防災	施設の整備にあたっては、バリアフリーの視点に立って進めていきます。また、ご意見にある水、アクセス、防犯、防災の諸点を重視し検討を進めていきます。
166	園路には障害者高齢者に配慮したバリアフリーを設定してください。広場は幼児や小学生低学年が遠足で利用されることに重視してほしい。	施設の整備にあたっては、バリアフリーの視点に立って進めていきます。また、広場は遠足などにも活用していただけるように整備していきます。
167	全ての付帯設備(休養場所、巡回路等)に高齢者対策(日陰、休憩所、スロープ)が必須。	高齢者の方にも配慮した施設にしていきます。
168	遺構整備については他市の遺構整備を真似することなく本市として将来に向けた国指定史跡として形骸化しないことをめざし本市の歴史的に大きな存在として本市独自の発想で整備すること。(整備方法については整備対象を見直してもう少しプラスしてもいいのでは。)本市の国指定の史跡として、他市、他県に十分標榜効果があるような整備ができないものか魅力ある史跡としたい。今後の素案の見直しを期待する。	久留倍官衙遺跡の大きな特色は、全国で確認されている政庁跡のほとんどが南向きに建てられている中、東を向いて建てられていたことで、これはきわめて珍しいものとされています。このような久留倍官衙遺跡の特色をわかりやすく伝えていくとともに、本市独自の発想による整備についても検討を進めていきます。
169	既に詳細な検討が進められており、今更、基本部分で意見提案しても意味がない、却って混乱をきたすこととなり兼ねないが意見として纏めます。まずは久留倍遺跡の他遺跡との区分化、特色の強調、次に長く愛される、継続する(地域と融合、リピーター)施設である必要がある。	東向きの特色をわかりやすく伝えていくとともに、体験学習プログラム等によりリピーターの確保に努めます。
170	事業の概要の通り遺構の保存、遺構表示・歴史の追体験・市民の身近な公園的空間として整備をするという趣旨には賛同する。	基本設計書の原案をもとに整備をすすめていきますが、みなさんからいただいた今回のご意見をもとにより良く進めていきます。
171	専門的なことは良く判らないが、遺跡の保存一般公開に関して継続性のある事業として進めていけば良いと思います。	体験学習プログラムやイベント等によりリピーターの確保に努め、継続性のある事業として進めていきたいと考えます。
172	遺構の整備については、専門家にお任せする。 素人、玄人が興味の沸く設備とする。 市民の活用が高い設備とする。 周辺地域に迷惑がかからないもの。喜ばれる設備とすること。	遺構の整備については、有識者による専門員会を設置し進めています。また、誰でもが興味をもって利用していただける施設にしていきたいと考えます。また、多くの市民の方に利用していただき、喜んでいただける施設にするよう努めていきます。
173	素案通り	基本設計書の原案をもとに整備をすすめていきますが、みなさんからいただいた今回のご意見をもとにより良く進めていきます。
174	いろいろ記入しましたが、素人であり具体的にどうしたら良いかコメント出来ません。 * 有意義かつ利用頻度が高い設備としてほしい。 * 周辺地域へ環境、悪影響が出ないこと。 * 地元で喜ばれる設備にする。	体験学習プログラム等によりリピーターの確保に努め、有意義かつ利用頻度が高い施設になるよう努めていきます。また、周辺に悪影響がでないように整備を進めていきます。また地元の方をはじめ市民の皆様喜んでいただける施設となるよう努めていきます。

175	<p>今の所色々と有りますが、まだ経験が浅いので、書面では解答が出来ません。</p>	<p>今後、ご意見がまとまればお寄せください。</p>
176	<p>1 要旨 設計書は抜本的に再検討すべきである。 ・設計書は各所にある遺跡整備のようなものをおこなうことを前提に構成されている。 ・各所の遺跡整備はほとんど失敗作、税金の無駄使いであり、四日市市が同じような失敗作を作ることに納税者として憤りを感じる。 ・市民に真に有効なサービスとして何をおこなうか、市民の目線で再検討すべきである。 ・設計書の内容も稚拙であり、市民の意見募集を前提にわかりやすくすべきである。 再検討にあたっては、体制整備も見直さなければならない。 ・今回の設計書や、これまでの会合により四日市市教育委員会の担当者が本件の企画・立案する力量に欠けることは明白である。 ・有識者として大学関係者が名を連ねているが、彼らは遺跡の専門家であって、市民サービスを考える専門家ではない。 ・コスト効果の視点を取り入れることができる専門家を統括責任者として新たに組織を再編すべきである。</p> <p>2 設計書の抜本的再検討について 設計書を抜本的再検討を強く要望する理由 各所に良くある遺跡整備の失敗事例のようなものをおこなうことを前提に書かれている。 遺跡整備にかかる予算が不明で、コスト効果が判断できない。 「市民にわかりやすく」という配慮が全く無い。 ・よくある失敗事例をおこなえば、多額の税金が無駄遣いとなることが明白である ・各所にある失敗事例について、なぜ失敗事例となってしまったかを調査し、他の失敗作についてその住民はどのように感じているのかなどを調査すべきで、同じ轍を踏まないことへの検討が全く無い。 ・そもそも今、これをおこなうことが本当に必要か疑問であるという意見である。 やるからにはその効果をどのように考えるか、市民が納得する効果とはどのようなものか、納税者である市民の意見をとりいれるべきである。 ・市民の意見をどれだけ取り入れているのか疑問である。基本計画書にある市民アンケートは小学生並みの幼稚なものであり全く意味をなさない。 ・例えば、市役所内に模型を作って展示し、「これを実現するには初期整備に 億円、維持のために毎年 億円必要である。この金額は四日市市の小学校の耐震補強未整備 校全てをまかなうことができるのであるが、あなたはどちらを優先すべきと思うか？」などという市民目線のわかりやすい例を挙げてアンケートを実施してはどうか。 ・どのようなことをするとよいかについても市民に諮ってから設計書を作るべきである。例えば、大矢知市民センターをここに移し当時の様子を復元した建物で業務をおこなう、災害時の備蓄センターと災害対策の情報発信基地とする、などというアイデアが集まるかもしれない。 ・そもそも予算が明記していないものは計画書ではない。単なるアイデアである。アイデアについてその必要性は判断できない。 ・予算が明かせないとのことであったが、それこそがまさにこれまでの市民無視の姿勢をあらわしている。 ・設計書の内容も以下の点で大変稚拙で設計書の体をなしていない。 * 要点がわからない。どんなものを設計するものかイメージがわからない。 * 第2章敷地条件などは巻末の補足資料であり、設計書の中心を占める必要は無い。 * 以前にあった基本計画書とほぼ同じ内容である。その間、計画の改善は無いのか。 * スケジュールが不明である。 * 読みにくく、わかりにくく、わからせようとする努力がない。 * 来場者数の根拠が甘い。算出の根拠を他の事例なども取り入れながら精査すべきである。本当にこの数値が達成可能か疑問である。</p>	<p>各所にある事例の調査については、今後さらに関係自治体に問い合わせ、計画を推進していきたいと考えます。 予算が不明でコスト効果が判断できないとのご指摘については、事業費概要を基本設計の中に盛り込み公表する予定です。 市民にわかりやすく書かれていないとのご指摘については、四日市市広報、出前講座等を活用し、計画の内容が多くの市民の方にご理解いただけるように努めていきます。 担当者の企画・立案能力に関するご意見については、研修等を通じて企画・立案能力を高めていくよう努めていきます。 有識者の人選役割に関するご意見については、整備検討委員会には専門家だけでなく市民委員や地元の市民の方もアドバイザーとして参加していただき、市民の方にご理解いただけるよう運営していきます。</p>

3 体制の再構築について

四日市市教育委員会が主管の事業であることは容認するが、その担当者に企画・立案する能力を期待することはできない。

有識者の人選役割を再検討すべきである。いわゆる学者には市民目線のサービス構築やコスト効果の判断は期待できない。

・市役所の職員が新たなサービスを企画・立案すると、いわゆる「ハコモ」が増えるだけでそのほとんどが失敗作である。

・一方、民間会社がおこなっているもの(例えば、明治村、キッサニアなど)はうまくいっているものが多い。

・民間会社はその事業の収益から運営費や自分たちの給料など捻出しなければならないのに

対して、役所のおこなうものはうまくいってもいなくても運営費や給料は税金からまかなわれるという体質的な問題であり、役所の職員の資質が低いといっているのではない。

・この体質の違いが職員の意識や行動にもあらわれている。

\* 設計書は市民にわかりやすく書かれていない。

+ 多くの部分は有識者の言われるままではないかと推測する。

\* 費用対効果が欠如した計画書に疑問を感じる。

\* 他の遺跡に行ってきました、写真を撮ってきました程度のことを発表することに気恥ずかしさがない。

+ 費用(税金)をどれだけ活かすかに意識がないことのあらわれで、来場者が閑散としていれば何故そうなのかを知るためにヒアリング程度の調査はその場ですべきである。

+ この報告をみんなの前で発表することに疑問を感じない上司に大きな問題がある。

・従って、能力も無く、税金を活かすことへの意識が欠如している市の職員には新規の事業は任せられない。市の職員は国との調整や各種規則の解釈、その他様々な庶務の事務局としての役割で力を発揮してくれるものと期待する。

この場合でも、市民目線の一環として、委員がボランティアで出席している定例会などに出席するにあたっては、市の職員もボランティアで参加すべきで、残業手当の対象となるのであれば参加してもらわなくてもよい。

・これまでのよくある失敗作は専門家、有識者と呼ばれる人たちに大きな問題があると考え。これらの人たちは税金の有効な使い方への能力が欠如しており、税金を使った自分たちの成果発表の場、自己満足の場となっている。

・体制整備の案として、民間事業者に企画の段階から指定管理者として入札を実施すれば、10倍品質の良いものが、10分の1の予算でできることが期待できるのではないか。

・今回の事業については、コスト効果を見ることができる有識者を事業統括者としてあてることが必須である。

・運営委員会もハードとソフトとの委員会が別であるが、一体運営が望ましい。

以上、経営コンサルタントという職業柄、また、久留倍遺跡整備をよいものと思いたい思いから辛らつなことも書きましたが、当意見が必ず取り入れられるものと期待しています。

177

官的発想は止めて、本当に市民(利用者側)の目線で施設の見直しが必要です。

地元への説明会や地元大矢知地区を核とした任意団体の会などを通じて意見を聴取し、市民の方に納得していただける施設となるよう努めていきます。

178	<p>現況土地の利用・活用に多々法律上の制約がある、と思うので、その規制をクリア していく過程で、一般的な視点で歪(いびつ)な形にならないことを期待する。あえて言えば、妥協して不自然な設置・レイアウトは避けたい。</p> <p>総合的な観点で、道路アクセス(特に外部からの進入)を重視する。出入りの容易さ。</p>	<p>整備を行うにあたっては、開発基準に基づき設計を行っていきますが、現況の土地については、ご指摘のとおり、史跡地のため一部特有の条件に制約されるところがありますが(例:地下に遺構が埋蔵されているため、盛土や切土が制限される)、可能な限り整合性を計っていきます。また、アクセスについては、利便性や安全性を考慮し検討を行っていきます。</p>
179	<p>他都市に、このようなモデルはあるのですか。集客力 採算面で成功事例、もしくは参考になる遺跡公園化した具体例は。</p>	<p>近隣市町村の類似施設の来場者数につきましては、P39 関連施設のネットワーク化に記載しました。集客や採算については、今後、さらに検討を進めていきたいと考えます。</p>
180	<p>集客力、魅力ある施設作りをめざすこと。</p> <p>来場者が公園内において、十分な時間を過せるような、内容の充実した、満足度の高い施設や展示であること。</p>	<p>国史跡の由縁を伝える遺構整備とソフトの取り組みに努めます。</p>
181	<p>往時の歴史に思いを馳せる空間とするには、もっと市民全体にアピールする時間が必要では無いのか？ 又設計全体が案で有り、運営委員の人達が何人程理解して居るか解らない。今後議論して良い基本設計が出来る事を望む。</p>	<p>四日市広報、出前講座等を活用し、計画の内容が多くの市民の方にご理解いただけるように努めていきます。また、PRする方法につきましては、様々な媒体を通してPRしていきたいと考えます。</p>
182	<p>宝の持ち腐れにならない様、各方面からの意見を募る。</p>	<p>市民の方をはじめ関係諸機関など、各方面からの意見を伺いながら検討を進めていきます。</p>

<まとめ>

大人も子どもも楽しめる施設、バリアフリー、市民目線の整備や集客力など、全体を通したご意見にさまざまなご意見をいただきありがとうございます。史跡の魅力をもっと語り伝えるよう努めます。



【その他のご意見】

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方		
183	この事業の有無に関わらず、北勢バイパスの建設を早期に完成すべく進めてください。四日市ジャンクションの混雑緩和が三重県、北勢地方の発展にかかっています。			
184	大矢知地区の大きな課題である産廃問題もありますが、将来のこの地域発展には産廃跡の土地有効活用策と連携して発展させなくてはならないというのは必須。県ともしっかり連携して、計画を推進してください。例えば遺跡ができたのに、その隣はゴミ捨て場という事態になれば余りにも無計画な開発となります。			
185	市立博物館は成功事例だとお考えですか。集客数、コスト面で如何ですか。			
186	現在四日市には南部丘陵公園、羽津山緑地垂坂公園、伊坂ダムなど散歩やジョギング向けの公園や施設はありますが、家族で出かけてどの年代も楽しめる文化的な施設が少ないように思います。隣接する場所に図書館あるいは週刊誌月刊誌など読みやすい物も揃えた、より広いゆったりとした駐車場も広い文化施設を長期計画でもよいので計画してほしい。	みなさんの思いも大切に進めますが、今回の意見募集は、久留倍官衙遺跡の史跡整備に関するものであることをご理解ください。		
187	将来の計画として、市民センターを移設して、地区の中心とする。 多目的ホールを建設(各種会議・音楽・趣味・その他)して、多くの人が集まる場所とする。 テニス・グラウンドゴルフ・その他、スポーツ施設を併設する 大変大きなことですが、将来の希望として考えれば地区として大きな発展に繋がると思います。			
188	多目的ホールの建設は簡単なことではありませんが、多くの人が集まり、利用することを目的にする場合の意見として、一読して頂ければと思います。			
189	一般的には行政の事業の進め方は遅々としており、歯がゆい思いをすることが多いのですが、この事業推進に際してもそのようなことのないように、担当者は事業完結まで固定するという人事方針で臨んでください。	人事異動にかかわらず、事業が遅滞することのないよう努めていきます。		
190	久留倍遺跡整備について、前年度連合自治会等に事前・概略説明も無く、今23年度に急に示されなぜ性急なのか、疑問に思える。	今後、地元住民への説明会を開き、住民の方にご理解をいただけるよう努めていきます。		
191	久留倍官衙は、当時の役所で後世にどのような影響を与え、そして遺したことがあれば、史実の根拠をもとに説明願いたい。	P5第1節指定状況に記載しましたように、本遺跡は奈良時代の古代伊勢国朝明郡衙跡の可能性が高いと考えています。今後、出前講座や学習会等を通じて史跡の説明の機会を持つよう努めていきます。		
192	朝明郡衙でなく官衙であったことで少しトーンダウンしてます。いまだに朝明郡衙であることを祈っています。	本遺跡は奈良時代の古代伊勢国朝明郡衙跡の可能性が高いと考えており、今後、正式に見解を発表したいと考えています。		
193	この史跡公園のネーミングとしては、 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 150px;">A案</td> <td style="width: 150px;">B案</td> </tr> </table>	A案	B案	史跡公園のネーミングについては、今後、公募も含めて検討し、市民に親しみやすい名前にしていきたいと考えます。
A案	B案			

194	道の駅(23号バイパス)の設置計画に伴う関連業務等は予定されているのでしょうか。	史跡指定・北勢バイパスルート変更により道の駅の計画はなくなりました。
195	トイレの水を井戸水で対応し、災害時に活用できないものなのでしょうか。	災害時の取水についてのご意見も参考にしながら検討を行っていきたいと考えます。
196	災害時の避難場所にも流用できるのではないかと。	災害時の避難場所として利用できるか協議し考えていきます。
197	災害時の避難場所として活用できる場として欲しい。	災害時の避難場所として活用できるか協議し考えていきます。
198	北勢バイパスは近い将来片側2車線になると思われるので、道路下部分の活用は国交省と利用出来る部分を明確にしておく。	国土交通省と引き続き協議を行っていきます。

<まとめ>

さまざまなご意見をいただきありがとうございます。久留倍官衙遺跡の史跡整備に関するご意見については、ご指摘の内容を踏まえ、検討を行っていきます。